

太陽光発電事業等の環境影響評価に関する検討会
開催要綱

令和 8 年 1 月 26 日

1. 目的

脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの更なる導入を促進する必要がある一方で、再生可能エネルギーの導入拡大に当たっては、環境への影響を未然に防止するとともに、地域との共生が図られることが大前提である。地域の理解の下で、再生可能エネルギーの最大限の導入を円滑に進めていくに当たり、環境影響評価制度の重要性は更に高まっている。

環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号。以下「法」という。）において、太陽光発電事業は、令和 2 年 4 月に新たに法の対象事業として追加された（第一種事業は出力 4 万 kW 以上。第二種事業は出力 3 万 kW 以上 4 万 kW 未満。）。また、風力発電事業は、平成 24 年 10 月に新たに法の対象事業として追加され、その後、法対象となる規模が令和 3 年 10 月に見直された（見直し後、第一種事業は出力 5 万 kW 以上。第二種事業は出力 3 万 7,500kW 以上 5 万 kW 未満。）。

太陽光発電事業については、令和 7 年 12 月 23 日の大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議において決定された「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ」において、「環境影響評価法・電気事業法に基づく環境影響評価の対象となる太陽光発電事業の規模を見直し、事業者における環境配慮の促進を図る」とされた。

また、風力発電事業については、令和 7 年 3 月に中央環境審議会からなされた「今後の環境影響評価制度の在り方について（答申）」及び「風力発電事業に係る環境影響評価の在り方について（二次答申）」において、現行の法対象規模を下回る事業に係る効果的かつ効率的な環境配慮の確保の必要性が述べられている。

こうした背景を踏まえ、太陽光発電事業等の環境影響評価に関する検討会（以下「検討会」という。）において、太陽光発電事業の法対象となる規模等について検討を行うこととする。

2. 運営

- (1) 検討会は、環境影響評価等に関する知見を有する有識者を委員として構成する。
- (2) 検討会には座長を置き、座長は委員の互選により定める。座長は検討会の会務を総理する。
- (3) 検討会において特別な事項を検討する必要がある場合には、必要に応じて、検討事項に関連ある者を説明員又はオブザーバーとして出席させることができる。
- (4) 検討会の事務は、環境省大臣官房環境影響評価課及び経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ電力安全課において処理する。なお、検討会を円滑に運営するため、必要に応じ、事務運営の一部を外部機関に行わせることができる。

3. 公開等

- (1) 検討会は原則として公開とする。検討会の公開に当たり、検討会の円滑かつ静穏な進行を確保する観点から、インターネットを介した配信、入室人数の制限その他必要な措置をとることができるものとする。

- (2) 検討会における配付資料は、原則として検討会終了前に公開するものとする。ただし、公開することにより、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある資料又は特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれのある資料は「委員限り」である旨明記し、非公開とすることができるものとする。
- (3) 議事録は、検討会終了後に原則として公開するものとする。なお、議事録の公開に当たっては、検討会に出席した委員の了解を得るものとする。
- (4) (1) 又は (3) の規定にかかわらず、特段の理由により検討会又は議事録を非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開するものとする。
- (5) (1)、(3) 又は (4) の規定にかかわらず、検討会、議事録又は議事要旨の公開により当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあるときは、検討会、議事録又は議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができるものとする。

4. その他

上記に規定するもののほか、検討会の運営に関する必要な事項は座長が定めることができるものとする。

以上

太陽光発電事業等の環境影響評価に関する検討会

委員等名簿

50音順(敬称略)

【委員】

	阿部 聖哉	一般財団法人電力中央研究所 研究参事
	荒井 歩	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科 教授
座長	大塚 直	早稲田大学 法学部 教授
	五味 高志	名古屋大学大学院 生命農学研究科 教授
	勢一 智子	西南学院大学 法学部 教授
	関島 恒夫	新潟大学 農学部農学科 教授
	錦澤 滋雄	東京科学大学 環境・社会理工学院 准教授
	保田 真一	株式会社日本政策投資銀行 産業調査部 次長

【事務局】

環境省 大臣官房 環境影響評価課

経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ 電力安全課